

黒潮町入野地区宅地造成基本設計委託業務 プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

- (1) 企画提案書（鏡）（様式7）
- (2) 企画提案書（様式8）
- (3) 参考見積書（様式任意）
- (4) 情報非開示理由書（様式10）該当する場合のみ

2 提出部数

正本1部、副本7部

3 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）もしくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）

4 提出期限

令和3年9月17日（金）午後5時必着

※期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付できませんのでご注意ください。

5 提出先

789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地

黒潮町役場 まちづくり課 土木係 担当：深木・西村

電話：0880-43-2115

6 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

7 企画提案書

企画提案書の内容については、下記の課題について提案してください。提案書は文章での表現を原則とし、読みやすいように10ポイント以上の文字で基本的な考え方を簡潔に記述してください。なお、文章を補完するためのイラスト、イメージスケッチ等は使用してもかまいません。

課題1 「本業務に対する取組姿勢及び実施体制、スケジュールについて」

課題2 「大規模盛土を前提とした安全・安心な住宅地の形成について」

8 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案とします。

- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ①虚偽の内容が記載されているもの
 - ②企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 企画提案に要する費用（企画提案書の作成に要する費用、旅費など）は参加者の負担となります。